

環境経営レポート



2018年度版

【2018年4月1日～2019年3月31日】

一般財団法人

滋賀保健研究センター

2019年5月25日 発行

目次

1.当財団概要	P2
2. 対象範囲	P4
3.環境経営方針	P5
4. 環境経営目標	P6
5. 環境経営計画	P7
6.環境経営目標実績	P8
7-1. 環境経営計画の取組み結果及び評価	P8
7-2.次年度の取組み内容	P10
8. 環境関連法規	P11
9. 社会貢献活動	P11
10.代表者による全体評価と見直し・指示の結果	P12

1, 当財団の概要

(1) 名称及び代表者

一般財団法人 滋賀保健研究センター

理事長 大道 重夫

(2) 所在地

本館

滋賀県野洲市永原字上町664番地

床面積

2,569.0m²



別館

滋賀県野洲市永原字上町681番2

述べ床面積

2406.00m²



伊賀営業所

三重県伊賀市服部町341-1

床面積

140.0m²



北大阪営業所

大阪府茨木市彩都やまぶき5丁目3番1号

床面積

79.62m²



敷地外駐車場	野洲市富波堤下1160-6番地	従業員車両8台
	野洲市富波乙小沢	従業員車両4台
	野洲市富波甲1429-1・1430-1	健診車両7台・従業員車両20台
	野洲市富波甲1626-1	従業員車両20台
	野洲市永原703・704	従業員車両13台

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 伊吹 仁
 担当者 大林 繁雄
 連絡先 電話番号 077-587-3588(代表)
 FAX番号 077-587-5441
 E-mail info@shrc.or.jp

(4)事業概要

事業目的 産業労働者、地域住民、学生、学童生徒への健康管理事業の推進を実施するため、各種健康診断、健康づくり(健康管理に関わる指導助成等)、作業環境測定等を行なうことにより、地域医療の発展及び社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

- 事業内容**
- 1) 産業労働者、学生、学童、地域住民への各種健康診断
 - 2) 診療所内での各種健康診断、精密検査及び健康相談等
 - 3) 健康づくり(健康管理に関わる指導助成等)のための指導と援助
 - 4) 事業場への作業環境測定及び生活環境、環境保全に対する指導と援助
 - 5) 安全衛生及び健康管理に関する調査研究及び講習会、研修会の開催

▼健診バス



▼健診風景



▼別館人間ドック婦人科専用フロア



▼作業環境測定



▼健康づくり指導



講習会風景 ▶



機関紙発行 ▼



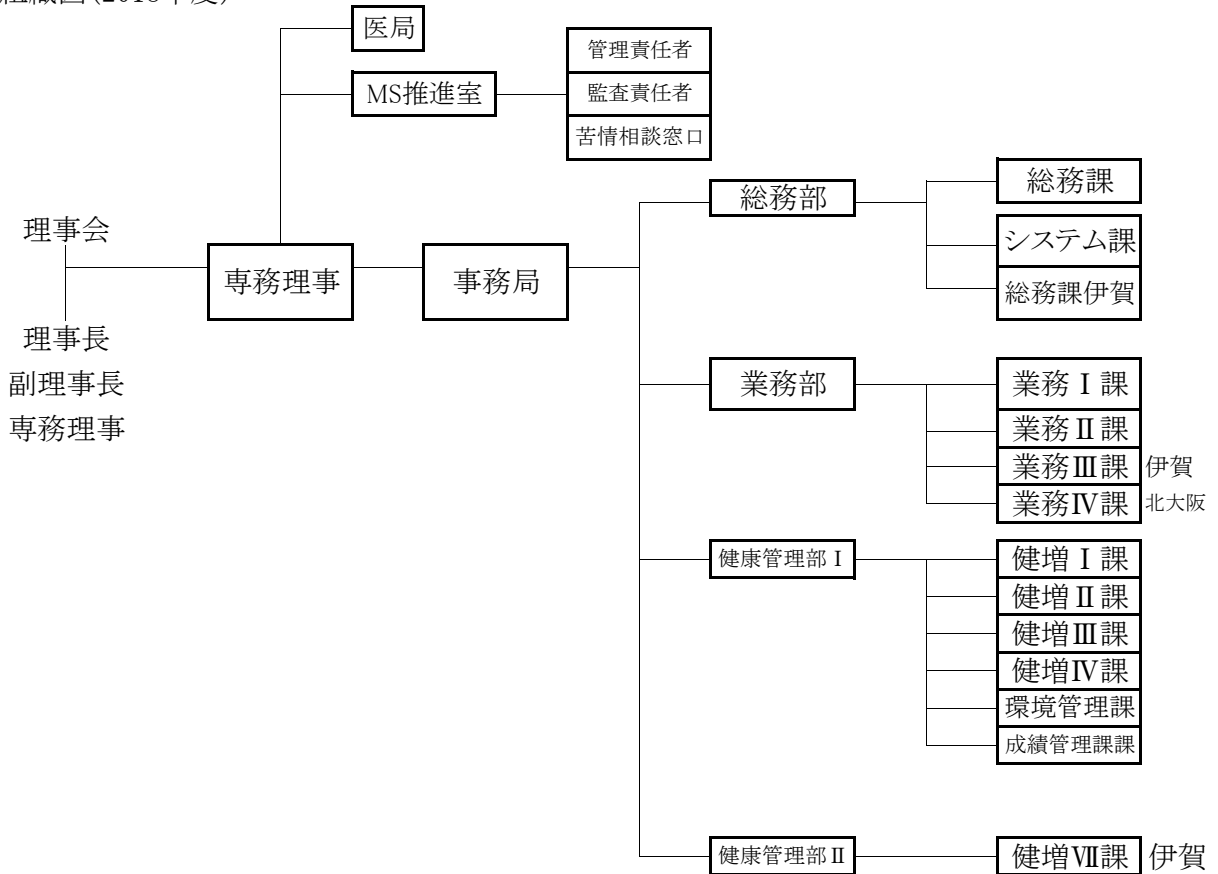
(5) 事業規模

従業員数 240名（正規従業員数120名、パート120名）

概略

		単位	2017年度	2018年度
産業保健	定期健康診断	人	135,323	135,348
	生活習慣病検診	人	38,913	42,692
	人間ドック	人	3,162	3,302
地域保健	特定健康診査	人	6,278	7,420
	その他検診	人	1,478	2,784
	胃がん検診	人	5,145	6,096
	乳がん検診	人	4,409	4,957
学校保健	心電図検査	人	39,997	39,185
	尿検査	人	126,400	127,490
特定保健指導	初回面談	人	788	1,068
作業環境測定	測定単位総数	ヶ所	1,455	1,565

組織図(2018年度)



2.対象範囲

全部署、全活動を対象範囲とする。

3, 環境経営方針

一般財団法人滋賀保健研究センターは、1980年の財団法人設立当初から「産業労働者、学童、地域住民への健康診断、作業環境測定等を行うとともに、健康管理業務への指導助成を行い、健康管理に寄与すること」を目的として保健サービス事業を推進してまいりました。

今後ともお客様及び地域社会に対して安心して親切な保健サービスを提供し、満足の得られる事業を推進するため、当財団の全組織、全活動を対象として、ここに環境経営方針を定めます。

1. 環境に関する法令、条例及びその他の規範を遵守いたします。
2. 地球温暖化防止のため省エネルギー・省資源を推進し二酸化炭素排出量削減に努めます。
3. 環境に配慮した資材の調達を推進することに努力します。
4. 水使用量の節約に努めます。
5. 廃棄物の削減に努めるとともに、その廃棄物の適正処理を行います。
6. 化学物質は必要最小量の使用に努め、適正な管理を行います。
7. 環境に配慮したサービスの提供に努めます。
8. 環境経営目標を定めて継続的に維持改善を図ります。
9. 環境に関するお問合せ、苦情等は、下記までお願いいたします。
10. 本環境経営方針は従業員へ周知徹底をいたします。

お問い合わせは、苦情相談窓口担当者宛にお願いします。

E-mail: info@shrc.or.jp TEL077-587-3588 FAX077-587-5441

制 定:2008年6月1日

改 訂:2019年5月24日

一般財団法人 滋賀保健研究センター
理事長 大道 重夫

4.環境経営目標

各項目の当年目標及び、中長期目標

		基準年(2017年度)	2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	
業務量ポイント		30995.17	31954.72	32753.59	33572.43	電力排出係数
総二酸化炭素排出量(kg-CO2)		551878.26	564571.46	575862.89	587380.15	0.557kg-CO2/kWh(オリックス) 0.435kg-CO2/kWh(関西電力)
指数(排出量/業務量P)		17.805	17.684	17.598	17.512	0.476kg-CO3/kWh(中部電力)
廃棄物排出量削減	一般廃棄物総排出量(kg)	22,754.00	23,209.08	23,093.03	22,977.57	
	指数(排出量/業務量P)	0.734	0.726	0.705	0.684	
	産業廃棄物総排出量(kg)	5,780.00	5,895.60	5,866.12	5,836.79	
	指数(排出量/業務量P)	0.186	0.184	0.179	0.174	
	産業廃棄物(特別管理)総排出量(kg)	4,011.34	4,091.57	4,071.11	4,050.75	
	指数(排出量/業務量P)	0.129	0.128	0.124	0.121	
水使用量削減	水資源投入量 m ³	2,002.0	2,032.8	2,032.8	2,032.8	*1
	指数(水投入量/業務量P)	0.065	0.064	0.062	0.061	
環境に配慮したサービスの提供	胸部X線車外線 使用率向上	73.5%	76.0%	76.4%	76.8%	
化学物質の適正管理	化学物質廃液	現像液 0kg	目標設定なし 適正使用 適正管理	目標設定なし	目標設定なし	*2
	排出量(業者回収)	分析液 67.4kg		目標設定なし	目標設定なし	
グリーン購入の推進	グリーン購入品 目数増加	2017年度	29	31	33	
		27				
地域清掃	施設周辺、駐車場周辺の清掃		年2回以上			

*1.検水量周期に同期した前年度3月～当年度2月までとする。

*2.化学物質の使用量は、必要最小量とし、購入、使用、保管、廃棄を適正に行なう

※業務量ポイント(業務量P)とは、主だった健診に係数を設定し、受診数を乗じたポイントの総計を業務量ポイントとした。

5.環境経営計画

取組内容		取組結果	
二酸化炭素排出量削減	電力使用量削減	①適切な室温設定にする。冷房28℃、暖房20度を遵守する。	△
		②照明、パソコン等機器類の電源管理 不要な照明の消灯、パソコンの電源は、使用时以外は切る	○
		③空調フィルターの定期清掃を励行する。	○
		④LED照明の導入を検討する	○
	ガス使用量削減	ポスターによる啓発活動	○
	灯油使用量削減	①焼却炉の適正運用	○
		②焼却物と不燃物の分別の徹底 プラスチック類、ビニール類と不燃物の徹底	○
ガソリン、軽油車輛の燃費向上	①アイドリングストップの励行 施設内及び顧客先でのアイドリングストップの遵守	○	
	②エコドライブの励行 エコドライブ講習の実施	○	
	③更新車輛についてハイブリッド車・低燃費車の検討を行なう。	△	
廃棄物総排出量削減	一般産業廃棄物削減	①紙類(機密文書、個人情報等)の適正処理	○
		②「廃棄物分別表」に基づき分別徹底 空き缶、飲食物容器、燃えないゴミ、燃えるゴミ、コンテナ投棄の分別徹底	○
		③リサイクル化の推進	△
	感染性廃棄物削減	①分別処理の徹底	○
	②適正処理の周知徹底	○	
水使用量削減	水使用量削減	①ポスターの掲示による節水を呼びかけにより実施する	○
		②洗車時の節水を励行 散水ノズルを通水止水が可能な物を設置する	○
環境に配慮したサービスの提供	胸部X線車の外部電源使用率向上	お客様の協力を得て、外部電源使用を進め、発電機の使用を削減する	×
		①各担当営業が事前に電源確保を打診する。	○
化学物質の適正管理	適正管理	法令順守による適正管理	○
グリーン購入の推進	グリーン購入品目数増加	事務用品を中心に計画的に推進する。	○

上記の目標を達成する為に、各部署が重点的に取り組む事項を、部門環境活動計画の定め活動に取り組んでいます。

6.環境経営目標実績(2018年度実績)

		2018年度目標	2018年度実績	評価(対目標)	
業務量ポイント		31,954.72	32,519.00		
総二酸化炭素排出量(kg-CO2)		564,571.46	618,196.92	△	91.3%
指数(総二酸化炭素排出量/業務量ポイント)		17.684	19.010	△	93.0%
廃棄物総排出量削減(kg)	一般廃棄物総排出量	23,209.08	26,422.00	×	87.8%
	指数(排出量/業務量P)	0.726	0.813	×	89.4%
	産業廃棄物総排出量	5,895.60	8,340.00	×	70.7%
	指数(排出量/業務量P)	0.184	0.256	×	71.9%
	産業廃棄物(特別管理)総排出量	4,091.57	4,840.00	×	84.5%
	指数(排出量/業務量P)	0.128	0.149	×	86.0%
水使用量削減(m ³)	水投入量	2,032.8	1,613.0	◎	126.0%
	指数(水投入量/業務量P)	0.064	0.050	◎	128.3%
環境に配慮したサービスの提供	胸部X線車外線使用率向上	76.0%	63.1%	×	83.0%
化学物質の適正管理	現像廃液排出量(kg)	目標設定なし	3,750	適正管理を行なっている	
	分析廃液(kg)	目標設定なし	0		
グリーン購入の推進	グリーン購入品目数増加	29	29	○	100.0%
地域清掃	施設周辺、駐車場周辺の清掃	2回以上	達成	○	

0.557kg-CO2/kWh(オリックス)、0.435kg-CO2/kWh(関西電力)、0.476kg-CO3/kWh(中部電力)

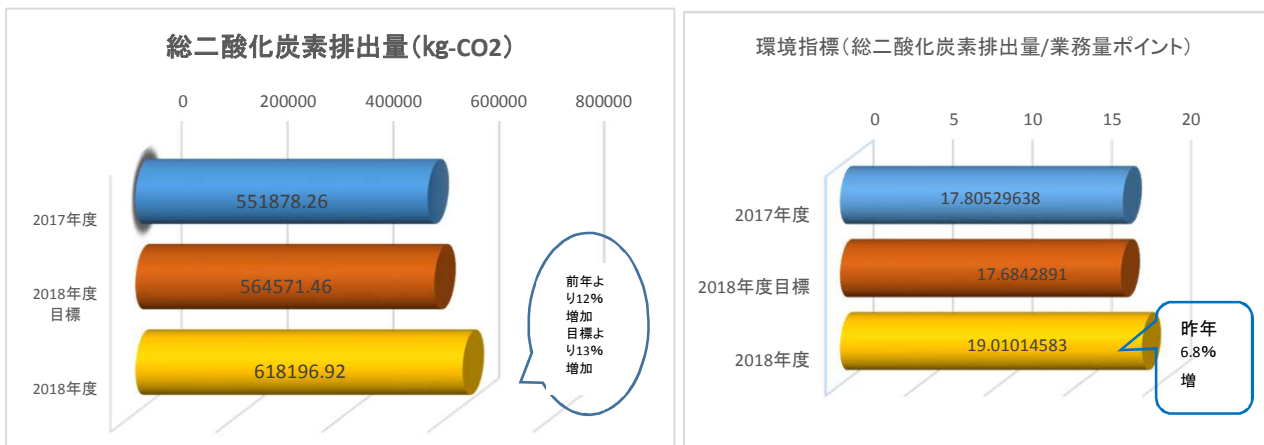
目標達成=○、10%以上の達成=◎
目標未達=△、10%以下の未達=×

*100%を基準を超えるほど達成率が高く、
下回るほど目標未達となっています。

7-1環境経営計画の取組結果とその評価

(1)温室効果ガス排出量削減

当財団では、2008年度から10年間エコアクションの取組を行なってきました。大きな削減効果が出る取り組みは、既に行なってきましたので削減することが難しくなっていますが、今年度は、LED照明の導入、低燃費車の導入などを進め、指数(総二酸化炭素排出量/業務量ポイント)を低減することとして取り組みましたが、結果は未達となりました。増えた原因としては、猛暑の影響から5月～10月の期間でエアコン使用により電力使用が増えました。また、昨年度よりも2%程度燃費は向上していますが、県外業務の増加や増車によりガソリン使用量が増えました。結果、二酸化炭素排出量が増加してしまいました。



(2) 廃棄物排出量の削減

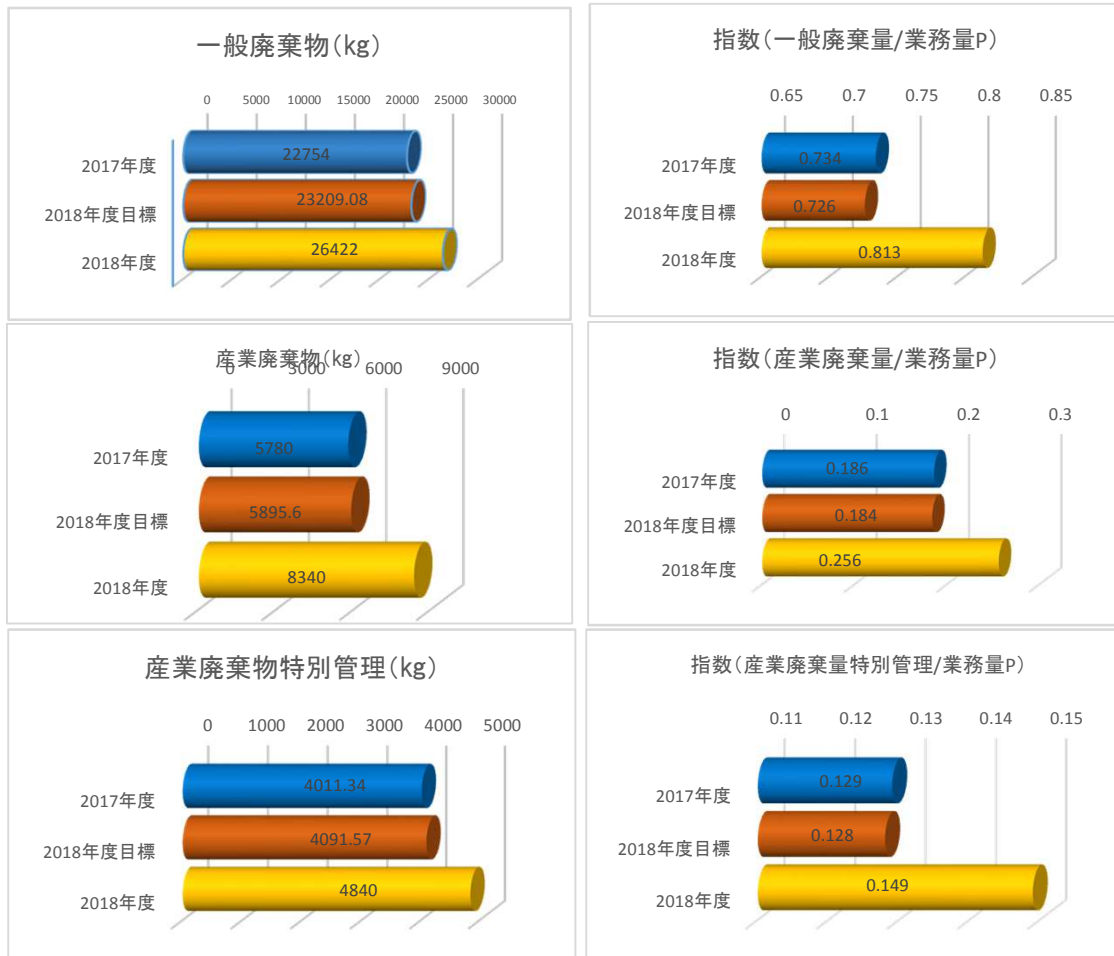
仕事量の増加から廃棄物も増加するとして指数(廃棄物排出量/業務量ポイント)を低減するとして分別廃棄、リサイクルの推進を取り組みましたが、結果、未達となりました。

増加の原因として、バリウム容器の洗浄が出来なくなり、廃棄物として排出することとなったこと。昨年度まで、リサイクルとして引き取っていただいていた、ビニール袋、尿試験紙のボトルアルコール容器の蓋、などが引き取ってもらえなくなり、廃棄物として排出しなくてはならなくなったこと。本館増築工事に伴い、不要な物の廃棄を行ったことで大幅な増加となってしまいました。

リサイクル量は昨年358kgでしたが、今年度300kgと減少しています。

特別管理の感染性廃棄物は、昨年まで止血綿など焼却処分していた物が、焼却炉廃止により、感染性廃棄物として排出することとなり、大幅に増加しています。

廃棄物の処理は法令遵守による適正処理が最も重要な事項であり、感染性廃棄物はリサイクル化等の有効な減量対策が出来ません。今後も適正処理に努めてまいります。



(3) 水使用量の削減

節水型トイレを設置や、健診バスを綺麗に維持する為、洗車を行っていますが、その際には、散水ノズルは節水レバー付きの物を使用し、水が流しっぱなしにならないようにしています。結果、達成となりました。



(4) 環境に配慮したサービスの提供 胸部X線車の外線使用率向上

X線検診車の発電機を使用すると二酸化炭素の発生だけでなく、排ガス(煤塵、臭気、廃熱)、騒音の発生を伴いますので、顧客の給電位置、給電容量などに制約が無い場合には、顧客の理解と協力を得て、外部電源を使用させていただき、発電機の使用を控える事として、目標を会場の76.0%以上として取組ました。

今回は、発電機使用できない巡回健診が多くあり、使用率が大幅に減少してしまいました。

(5) 化学物質の適正管理

当財団で取り扱う化学物質は、胸部・胃部レントゲン撮影フィルム現像液・定着液及び、作業環境測定で取り扱う分析試薬です。従来から環境汚染を防止するため次の管理を行なっています。

工程	管理対象	管理方法
購入	現像液・定着液、試薬	必要時のみ購入
保管	現像液・定着液、試薬	地下タンク(現像・定着液)、試薬庫(試薬)に施錠保管
使用	使用量、廃液	必要時のみ使用し、廃液は分別収集
廃液保管	廃液	地下タンクに(現像廃液・定着廃液)にて施錠保管 分析液は廃棄物保管庫に集積施錠保管
廃棄	廃液	業者にて廃液処理(マニフェストにて確認)

レントゲン装置のデジタル化を進めたことで、現像・定着液の取扱い量はほとんどなくなり次年度からは現像作業をやめる事となり、地下タンクの撤去を行いました。その際には出た廃液は業者にて廃液処理を行いました。

今回、分析廃液の廃棄はありませんでした。

(6) グリーン購入

更にグリーン購入を進め目標を達成いたしました。

(7) 地域清掃

全員参加で屋外清掃活動に取組、地域の環境保全活動に参画するとして、年間2回以上行うとして取組ました。

草刈、溝掃除などの県下一斉清掃を2回、それ以外で各課において施設周りのゴミ拾いを実施いたしました。



7-2, 次年度の取り組み

今回達成出来た、グリーン購入、化学物質の適正管理、水使用量削減は継続して取組を進め、今年度達成出来なかった、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量については目標設定、活動計画を見直し、指数が低減できるように活動をしていきます。

また、特に地域貢献についても、今年度と同様以上に、全職員で屋外清掃活動に取組、地域の環境保全活動に参画できるようにしてまいります。

8, 環境関係法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。
当財団では、環境関連法規については毎年チェックして問題が無いことを確認しています。
今後においても社会的に信頼される健康管理機関としてこれらを継続します

環境関連法規の名称	環境関連法規を遵守する内容(概要)	遵守評価
廃棄物処理法	廃棄物の保管・管理 廃棄物収集運搬及び処分業者との委託契約 マニフェストの運用管理 焼却炉の運用確認(手順書に基づいた適正運用)	適合
環境関連法規の名称	環境関連法規を遵守する内容(概要)	遵守評価
水質汚濁防止法	特定施設の届出 適正管理	適合
消防法	一定規模以上の事業所に対する管理項目 (防火管理者の選任・消防計画の策定等) 危険物の保管・管理 (指定数量1/5未満の保管・管理)	適合
野洲市生活環境を守り育てる条例	危険物漏洩発生時の市長への報告及び緊急事態の対応	適合
家電リサイクル法	排出者としての責務	適合
資源有効利用促進法	排出者としての責務	適合
電気事業法	事業用電気工作物の技術基準適合維持	適合
容器包装リサイクル法	消費者としての責務	適合
グリーン購入	事業者としての責務	適合
毒物及び劇薬取締法	業務上取扱者(非届出業者)としての責務	適合
自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に)	自動車所有者の役割	適合
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する説明	排出量の把握と適正管理	適合
地球温暖化対策の推進に関する法律	事業者としての責務	適合
滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例	事業者としての責務	適合
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法	管理者としての責務 エアコン簡易点検	適合

9, 社会貢献活動

地域貢献活動として例年通り地域清掃活動に貢献いたしました。

日付	実施内容	実施場所
5月25日	ゴミ拾い	駐車場～財団までの導線
5月26日	草刈	保育園横
6月15日	草刈及びゴミ拾い	近隣公園
6月16日	草刈及びゴミ拾い及び溝(県下一斉清掃)	公園、別館裏側、財団周辺 永原交差点横土手, 三角駐車場, メディック横駐車場
7月7日	草刈及びゴミ拾い	当財団周辺
8月4日	草刈及びゴミ拾い	メディック借用駐車場, 当財団周辺, 施設内
11月3日	草刈及びゴミ拾い、落ち葉拾い	別館及び周辺
11月17日	草刈及びゴミ拾い及び溝(県下)	永原交差点横土手, 三角駐車場, メディック横駐車場
12月26日	草刈及びゴミ拾い及び溝	メディック借用駐車場, 当財団周辺, 施設内
3月22日	ゴミ拾い	駐車場～財団までの導線



10, 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

見直し情報 環境管理責任者	変更の必要性の有無・指示内容 代表者
<p>〔方針、目標、経営計画の達成状況〕</p> <p>・環境経営方針 エアアクション21ガイドライン2017年版に対応した環境活動に継続し取り組みました。</p> <p>【2018年度の環境経営目標】 全員参加で、施設周辺の清掃活動をする</p> <p>・環境保全活動（具体的事項） ①炭酸ガス排出量、廃棄物排出量及び水使用量を適正にする。 総数を業務量の変動で評価する。 ②全員参加で屋外清掃活動に取組み、地域の環境保全活動に参画する。</p> <p>・環境経営目標の達成状況・結果 二酸化炭素排出量目標564,571.5kg-CO2に対し、実績618,196.9kg-CO2であり、目標比91.3% 指数：二酸化炭素排出量/業務量P目標17.684に対し、実績19.010で目標比93%でした</p> <p><原因> 猛暑によりエアコン使用が増えたこと 県外業務、増車によるガソリンが増えたこと により二酸化炭素排出量が増えている。</p> <p>水使用量は目標2,032.8m³に対し実績1,613m³であり対目標126%と達成しました。 指数：水投入量/業務量P目標0.064に対し実績0.050で128.3%でした</p> <p>廃棄物 一般廃棄物 目標23209.08kgに対し26422.00kg 指数：排出量/業務量P 目標0.726に対し実績0.813 89.4%と未達 産業廃棄物 目標5895.60kgに対し8340.00kg 指数：排出量/業務量P 目標0.184に対し実績0.256 71.9%と未達 産業廃棄物（特別管理） 目標4091.57kgに対し4840.00kg 指数：排出量/業務量P 目標0.128に対し実績0.149 86.0%と未達</p> <p><原因> 廃棄物について、焼却炉撤廃により、止血綿が感染性</p>	<p>【環境経営方針・環境経営目標】</p> <p><環境経営方針> 環境経営方針変更の必要性なし</p> <p>【2019年度の環境経営目標】 全員参加で、施設周辺の清掃活動をする</p> <p>・環境保全活動（具体的事項） ①炭酸ガス排出量、廃棄物排出量及び水使用量を適正にする。 総数を業務量の変動で評価する。 ②全員参加で屋外清掃活動に取組み、地域の環境保全活動に参画する。</p>

<p>廃棄物となり増加している。 また、リサイクル品目が減った事で廃棄物が増えている。</p> <p>化学物質廃液排出量 分析廃液はなし。 現像業務終了により廃液タンク内廃液を全て除去したことで 3750kgの排出があった。 業者により適正に処理しています。</p> <p>グリーン購入 2品目の追加となり達成</p> <p>地域清掃 屋外清掃に実施は夏・冬の屋外清掃以外に各課でも独自に 施設周りから駐車場までの道のごみ拾いを行うなど清掃活動 を実施しました。</p>	
<p style="text-align: center;">見直し情報 環境管理責任者</p>	<p style="text-align: center;">変更の必要性の有無・指示内容 代表者</p>
<p>環境方針→環境経営方針に変更となっている。 長年変更されていないので一度見直しをされてはどうか</p>	
<p style="text-align: center;">〔環境経営システムの実施状況〕</p> <p>2019年2月に各部署を対象に2017年度版にて 内部監査を実施しました。 内部監査の指摘事項はありませんでした</p>	<p style="text-align: center;">【内部監査】</p> <p>きっちりと内部監査を実施する。</p>
<p style="text-align: center;">〔社会貢献活動〕</p> <p>上記活動の地域清掃にあるように清掃活動をおこなった。</p>	<p style="text-align: center;">【社会貢献活動】</p> <p>今後も続けて行く</p>
<p style="text-align: center;">〔法律等の遵守状況〕</p> <p>評価の結果、法規・条例は適切に遵守されている ことを確認しました。 また、関係当局からの指摘等もありませんでした。</p>	<p style="text-align: center;">【環境活動計画】</p> <p>変更の必要性なし。</p>
<p style="text-align: center;">〔利害関係者の要望事項〕</p> <p>特にありません。</p>	